

放送大学学園における求職活動等に関するハラスメント防止方針
及び求職者等との面談等に関する基本ルール

放送大学学園（以下「本学園」という。）は、求職者（採用選考の応募者）及び本学園の実施する採用に資する活動への参加者（以下「求職者等」という。）が安心して求職活動その他求職者等の職業の選択に資する活動（以下「求職活動等」という。）を行えるよう、以下のとおり「求職活動等におけるハラスメント防止方針」及び「求職者等との面談等に関する基本ルール」を定めます。

Ⅰ. 求職活動等におけるハラスメント防止方針

本学園は、求職者等の尊厳を傷つける求職活動等におけるセクシュアルハラスメントをいかなる場合も許容しません。

また、求職活動等におけるパワーハラスメントに類する行為、妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメントに類する行為についても同様に、いかなる場合も許容しません。

なお、求職活動等には対面で行われる採用活動に限らず、オンライン上のやり取りも対象となり、同性に対する行為も含まれます。

違反した教職員には、就業規則に基づき懲戒処分を含め厳正に対処します。

Ⅱ. 求職者等との面談等に関する基本ルール

本学園教職員が、求職活動等に関して求職者等と面談や連絡を行う際は、本学園教職員としての自覚を持ち、以下の基本ルールを遵守します。

- ・適切な環境・時間帯での実施（面談場所・時間の原則）

面談等は、原則として学内施設や公的な空間、または本学園が提供するオンラインツール等、周囲の目が届く適切な環境で実施します。社会通念上適切な時間帯に行うものとし、密室となる私的な空間（教職員の個人の自宅や、個室の飲食店等）での面談は行いません。

- ・透明性の確保（実施体制）

面談等を実施する際は、可能な限り複数の教職員で対応する、あるいは事前に所

属長等の関係部署へ予定を共有するなど、業務としての透明性を確保するよう努めます。

- ・ 節度ある連絡手段の利用（SNS等の利用に関する原則）

求職者等との連絡は、原則として本学園が提供する公式な連絡手段を使用します。緊急時や業務上のやむを得ない事情により、例外的に個人の連絡先等を用いてやり取りを行う場合であっても、公私を明確に区別し、教育・採用活動の目的に限定した節度あるコミュニケーションを徹底します。

III. 求職活動等以外の場面における留意事項

教員による学術的な交流など、公式な求職活動等の枠を超えた事前の個人的なつながりから採用等に至るケースにおいても、本学園教職員は求職者等に対する言動に常に必要な注意を払い、ハラスメントを未然に防ぐよう行動します。

【相談窓口のご案内】

万が一、不快な思いをされた場合やルール違反のおそれがある場合は、以下の窓口へご相談ください。相談者のプライバシーは厳守され、相談を理由に不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

求職活動等におけるハラスメントに関する相談窓口

kyushokushasoudan@ouj.ac.jp